

## 第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长殿	平成26年7月16日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院宮の東町2番地	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社堀場製作所 代表取締役社長 堀場 厚

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	株式会社堀場製作所本社工場ほか 12箇所
導入年月日	1997年6月4日
認証番号	JQA-E-90039
基準方針	私たちの技術を応用し、科学技術の発展と環境、健康、省・創エネルギーに貢献するとともに、法規制及び社会的規範を遵守することを通じて、ステークホルダーとの共栄を図り、社会の発展のために積極的に寄与する
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で高効率なクリーンファクトリー造りを推進する。</li> <li>・地球環境の保全に貢献する。</li> <li>・エネルギー効率を1%以上向上する CO2排出量を原単位で年1%以上削減する</li> </ul>
目標を達成するための取組の内容	IMS活動を通してCO2排出量の削減を目指し、社内に省エネ委員会を設置、ならびに各部署に省エネ推進者を選任して全社で取り組める省エネ活動を実施している。 その他モーダルシフト、環境適合設計、化学物質の削減、廃棄物の分別・再生化の取組みを行なう。
目標を達成するための取組の進捗状況	老朽化設備を中心に、エネルギー消費の大きい機器を高効率機器に順次更新を行なうとともに、全社的な取組みとして各部署省エネ推進者を中心とする従前からの空調使用時の室温管理の徹底や、離席時のPC電源オフ、不要箇所の照明間引き・消灯、不使用機器の電源オフ徹底など省エネ活動を継続推進中。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	夏、冬の節電要請が継続されており、社内の節電・省エネルギー意識も定着しつつある。空調や照明機器等の設備面では老朽化したもののが優先的に省エネタイプに更新を実施。電力ピークカットの観点からガスへのエネルギー転換も実施した。 また原単位では売上横道い、生産実績が前年比減となったにも関わらず、夏期の猛暑の影響を受けエネルギー使用量(絶対量)が前年度を上回る結果となった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎年定期的に全社的な各種関係法令の遵守評価を実施しており、法令に反する事案は発生していない。 また法改正の対応については業務担当者が適宜リサーチし必要な対応を行なっている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	原則として年度末に担当役員を含めたIMS推進会議にて、1年間の振り返りと次年度の目標が検討され決定されている。 システム導入時より毎年目標を掲げ、一定の効果が見られるため、継続運用している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。